交流の輪を広げる

まちづくり活動支援センター運営基本方針



平成 22 年 益城町交流情報センター

まちづくり活動支援センター運営基本方針

1. 基本方針

まちづくり活動支援センターは、交流情報センターの交流スペースの中核的施設として、 多様な住民活動を推進し、住民が相互に支え合う地域社会の実現を図るため、住民活動・ ボランティア活動を行う住民の活動拠点並びに住民活動団体、住民、行政等が連携交流し、 相互に啓発することができる場所・参加企画を提供する。

2. 取組方針

(1) ネットワークの強化・統合

まちづくり住民活動を行う住民、団体、行政等の相互の連携や、交流の促進を図る。 また、益城町社会福祉協議会に設置されている「ボランティアセンター」や町生涯学 習課の所管である「体験活動ボランティア活動支援センター」と密なる連携を図るとと もに、将来的には、窓口一本化を図るため、まちづくり活動支援センターへの統合を含 めた検討を行う。

- ・まちづくり活動支援センター登録団体等による活動発表会の開催
- ・他機関との連携
- (2) まちづくり住民活動に関する相談

住民に広く相談の機会を提供し、まちづくり住民活動に関する助言や支援を行う。

- ・まちづくり住民活動に関する相談受付
- ・まちづくり活動支援センター登録
- (3) 人材育成・研修 (スキルアップ)

まちづくり住民活動に関する啓発に努めるとともに、幅広い年代の人材の充実と育成 を図るための講演会、研修会等を開催する。

- ・まちづくり住民活動に関する講演会、研修会等の開催
- (4)情報の収集・発信

まちづくり住民活動に係る情報の収集及び発信を行う。

- ・チラシやポスター掲示による情報提供
- ・ホームページ等による情報提供・発信
- ・広報紙(まち活通信)の発行(年2回)
- ・助成金情報の発信
- ・他自治体のまちづくりに関する取り組み情報の提供
- (5)活動拠点

まちづくり住民活動を促進するため、打合せや会議等の場や印刷機等の機材の提供を行う。